

第7次白鷹町行財政改革大綱

期間 令和7年度～令和11年度

令和7年12月

白 鷹 町

目次

I. これまでの取組	2
II. 新たな大綱の策定にあたって	3
1. 改革の推進	3
2. 推進期間	3
3. 推進体制	3
III. 行財政改革大綱の位置づけ	4
IV. 基本方針	4
白鷹町行財政改革大綱の目指す方向	4
V. 改革の取組	5
(1) 地域	5
(2) 人・組織	5
(3) 行財政運営	6
(4) 自治体 DX 推進	7
VI. 第7次行財政改革大綱策定の経過	8
◆ 行動計画	
◆ 定員管理の状況及び数値目標（定員管理計画）	

第7次白鷹町行財政改革大綱について

I これまでの取組

本町では、平成8年に第1次行財政改革大綱を策定以来、第6次までの行財政改革大綱を策定し、第6次大綱では、「人、そして地域がつながり 輝き続ける潤いのまち」を目指して「地域活力の再生・創造」、「民間力のさらなる活用」、「効率的な行政運営の推進」、「職員の生産性の向上と働き方改革」の基本方針のもと44項目の重点課題を設定し、計画を推進してきたところです。

具体的には、業務の委託の推進として、民間の技術力を活用しつつ、より機動的な対応が可能とするべく、道路河川の維持管理を一部民営化するとともに、コロナ禍という計画策定時は予見不可能な状況下にあっても、アルカディア財団の経営健全化に向けた取組を進めるほか、コミュニティセンターの体制強化に向けた新たな運営体制の構築、住民の利便性を向上させるデジタル化の推進として、窓口支援システムの導入、公式LINEアカウントの運用など、大綱に掲げた目標の実現を図ってきました。

他方、財政指標の状況は、経常収支比率が令和2年度末では89.2%、令和6年度末では93.1%と依然高止まりの状況であり、財政の硬直化の状態が続いております。実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標である実質公債費比率については令和2年度末では8.7%、令和6年度末では12.6%と健全な範囲で推移しています。また、地方債残高は、令和2年度末の118億9510万円から令和6年度末の106億2097万円と12億7413万円の減となっています。

今後は、人口減少の影響による各分野での担い手不足の懸念や、国際情勢の不確実性が高まる中でのインフレ局面により、物価の高騰や人件費の上昇、さらには年々増加する社会保障経費など、より厳しい財政状況となることが想定されることから、DX活用による町民サービスの拡充と業務改革、社会課題解決に向けた官民連携の強化、民間経済の活力強化等に資する、効果的・効率的な支出の継続的な実施、行政の担い手である職員の確保・育成を行うことで、引き続き持続可能で健全な財政運営を確保していくことが求められます。

Ⅱ 新たな大綱の策定にあたって

本町を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や公共施設の老朽化、さらには人口減少による税収の減少等の厳しい状況下であり、これまで第6次白鷹町総合計画に基づき、各種施策を進めてきましたが、人口減少対策や自主財源の確保等が引き続き課題となっています。

人材が不足する中で複雑・高度化する行政ニーズに対応するため、より効率的な行政運営が求められます。これまでの取組の中で民営化・民間委託を積極的に推進してきましたが、さらなる検討を行うとともに受け皿となる団体の組織体制の強化もあわせて進めることが重要です。

新たな大綱では、第6次行財政改革大綱における重点課題を継承・再編し、自治体DX¹（デジタル・トランスフォーメーション）の視点を柱とし改革を推し進めてまいります。町民サービス面では、全国的に取り組んでいるマイナンバーカードの利活用や行政情報システムの標準化・共通化を進めるとともに、庁内では、職員のDXに関する意識の醸成を図り、AI等のデジタルツールの活用、BPR²の取組による業務効率化など積極的な業務改革が必要です。

以上のような観点から、第7次行財政改革大綱を策定します。

1. 改革の推進

改革を推進するため、可能な限り数値目標・年次計画を設定し、進捗状況を管理し、着実な推進を図ります。

2. 推進期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

3. 推進体制

- (1) 町民及び有識者からなる「白鷹町行財政改革推進協議会」に定期的に改革の進捗状況を報告し、改革に関する提言を行動計画に反映し進めます。
- (2) 町長を本部長とする「行財政改革推進本部」において、改革の推進に係る総合調整を行うとともに、進捗状況の確認、点検を行います。
- (3) 管理職（課長等）による「行財政改革推進幹事会」において、各課題についてその具現化に向けた方策を検討し、着実な推進を図ります。
- (4) 改革の進捗状況については、町の広報紙やホームページを通して随時公表し、町民の理解を図ります。

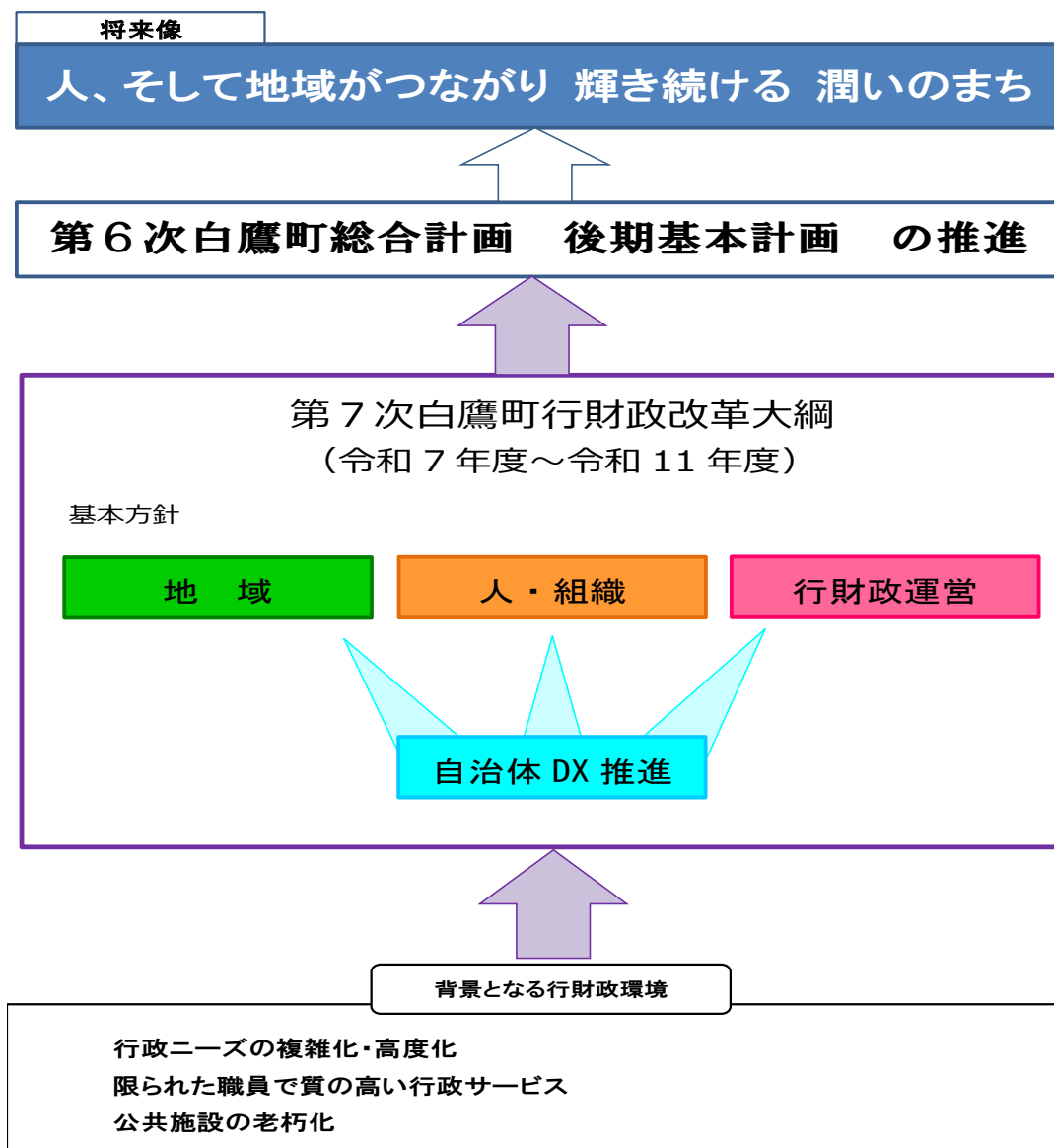
Ⅲ 行財政改革大綱の位置づけ

本大綱は町の最上位計画である白鷹町総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に実現するため、取り組むべき改革の方針として位置付けます。

Ⅳ 基本方針

第6次行財政改革大綱の課題を継承・再編し、「地域」、「人・組織」、「行財政運営」の3つの基本方針に機動的に関わる「自治体DX推進」の視点を加えて4つの基本方針に基づき行財政改革を推進します。地域の活力の再生、創造を図りつつ、職員の人材育成やデジタルツール等の活用を推進し、限られた職員数で、より質の高い効率的な行政サービスを提供していきます。

白鷹町行財政改革大綱の目指す方向



V 改革の取組

行財政改革の推進にあたっては、基本方針に掲げた、「地域」、「人・組織」、「行財政運営」、「自治体DX推進」を柱として以下の重点課題に取り組みます。

なお、重点課題については行動計画を策定し進捗管理を行うとともに、目標や年次計画については状況に応じた適切な推進を図るため適宜見直しや更新を行います。

(1) 地域

急速な高齢化や人口減少が進む状況の中で、引き続きコミュニティセンターを核とした地域づくりへの支援を継続していきます。町政に係るアンケートの実施等により、会議や座談会へ参加が難しい方の町政への参画機会の確保を図ります。

近年の気候変動の影響で、豪雨をはじめとする自然災害が激甚化、頻発化しております。本町においても災害は日常の中で起こりうるものと認識し、各地区自主防災組織の活動参加を促し、日頃から防災意識をより高めていく必要があります。

【主な推進項目と重点課題】

- コミュニティセンターを核とした地域づくりの支援
 - ・ 町民参画機会の確保（まちづくり座談会の継続開催、アンケートによる意見聴取等）
- 自主防災活動の充実
 - ・ 防災意識向上の支援（自主防災組織における訓練等への支援等）

(2) 人・組織

働き手確保が困難な時代において、適正な定員管理と人材育成は業務改革と同時に進める必要があります。採用においては、新卒・中途のみならず行政経験のある人を採用する制度を検討します。

行政組織内におけるワークライフバランス³を重視した多様な働き方の対応が求められ、人材育成、人事評価制度の活用等により魅力ある職場環境づくりが急務であります。

今後の職員体制を見据え、これまでも進めてまいりました指定管理者制度や業務の民間委託等の推進を継続していきます。

【主な推進項目と重点課題】

- 職員の意識改革と働きやすい職場づくり
 - ・ワークライフバランスの推進（働きやすい職場環境の整備、スマートワーク⁴導入の検討）
- 人材確保・育成の推進
 - ・効果的な組織力向上のための職員研修の充実、多様な採用手法の検討、実施
 - ・人事評価制度の活用（昇給・勤勉手当への反映）
- 定員管理の着実な推進
 - ・定員管理計画の公表
- 業務の民間委託の推進
 - ・施設の指定管理者制度及び民間委託の推進（森林境界明確化作業の効率化及び民間委託化、公営住宅等のあり方検討）

（３）行財政運営

本町において、今後も人口減少が見込まれる中、財政運営はより一層厳しさを増していきます。歳入確保の取組として、国庫支出金制度の活用やふるさと納税等の新たな自主財源の確保を行い、将来負担を減らしていくためにあらゆる方向から積極的に取り組んでいく必要があります。町税や各種使用料については、口座振替加入促進や早期未納対策を講じることで収納率の向上を目指し、財政の健全化を図ります。水道・下水道事業においては、老朽化の進む施設の更新を計画的に進めていくほか、各事業の経営戦略に基づいて経営の安定化を図ります。町立病院では、経営強化プランに沿って医療人材の確保を進め、経営改善に向けた取組と合わせて経営安定化を目指します。

近年、頻発かつ激甚化、多様化する災害に対し、迅速な災害情報をより多くの町民へ発信する必要があるとあり、従来の伝達方法の登録者を増やしていくとともに、新たな手法も模索していきます。

公共施設等については、総合的かつ計画的な管理を目的として公共施設等総合管理計画を策定し、それに基づいた各個別施設計画により管理をしています。本町における公共施設等の老朽化が進んでおり、計画的な保全・更新を推進します。

これまでの大綱において、指定管理者制度や業務の民間委託等を推し進めてきましたが、受け皿となる団体の組織力強化や、スムーズな業務遂行をするために委託先団体と町との業務の役割分担を明確化することが必要となっています。

引き続き、関係団体の育成支援を継続するとともに、業務の整理と委託内容の精査を実施します。

【主な推進項目と重点課題】

- 財政及び公営企業の健全化
 - ・公営企業等の経営健全化（経営改革プラン、各経営戦略の遂行等）
- 危機管理体制の充実
 - ・災害情報等の情報伝達の充実（災害発生時等の情報伝達手段、内容の充実）
- 公共インフラの計画的な維持管理
 - ・個別計画の策定、実施
- 町関係団体の組織力強化
 - ・町関係団体の育成支援（関係団体との業務及び委託内容等の精査）

（４）自治体DX推進

自治体DX推進については、前述の3つの基本方針における重点課題に機動的に関わる視点として位置付けており、デジタル技術の利活用による効率的な業務遂行や事務事業の見直しを行うことで業務改革を実施していきます。

行政ニーズは複雑・高度化しており、限られた職員の中で質の高い町民サービスを提供することが求められます。そのためには、デジタル技術の積極的な活用が不可欠であり、職員研修を通じてDXに関する職員の意識の醸成や専門知識習得を促し、あわせてBPRの取組を行うことで、人材育成と業務改革を一体的に進めます。

町民サービスの向上に向けては、特に町民と行政の接点であるフロントヤード改革⁵を進める必要があります。「書かない」「行かない」行政サービスを実現するため、公式LINEアカウントを入口とした各種手続きのデジタル化や電子決済の導入等に取り組みます。

【主な推進項目と重点課題】（再掲）

- 人材確保・育成の推進
 - ・職員の資質向上
 - ・DX推進に向けた人材の確保（業務改革を推進する職員の育成と配置（DX推進リーダーの育成等）

●事務事業の見直し

- ・ B P R の積極的推進（デジタルツール活用による業務効率化）

※（１）～（３）の分野で特にD Xを推進する項目。

¹ 自治体D X…行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連係などを通じて、住民の利便性向上と業務効率化を図るもの。

² B P R（Business Process Re-engineering）…手順の観点から業務や組織等を再構築すること。

³ ワークライフバランス…仕事（ワーク）と生活（ライフ）を両立させ、充実した生活を送ること。

⁴ スマートワーク… I C Tを活用した、場所や時間に縛られない柔軟な働き方のこと。

⁵ （自治体）フロントヤード改革…住民と行政の接点（窓口など）を改革すること。

VI. 第7次行財政改革大綱策定の経過

- 令和7年 8月19日 第1回行財政改革推進協議会（第6次行財政改革大綱の進捗状況について及び第7次行革大綱（案）について）
- 9月 5日 総務厚生常任委員会（第7次行革大綱（案）の策定状況について）
- 10月14日 第2回行財政改革推進協議会（第7次行革大綱（案）について）
- 11月10日 第1回行財政改革推進幹事会（第7次行革大綱（案）について）
- 11月18日 第3回行財政改革推進協議会（第7次行革大綱（案）について）
- 11月26日 第1回行財政改革推進本部会議（第7次行革大綱（案）について）
- 12月 1日 第7次行革大綱（案）及び行動計画（案）パブリックコメント募集（12月19日まで）
- 12月 9日 議会総務厚生常任委員会（第7次行革大綱の策定状況について）
- 12月23日 第7次白鷹町行財政改革大綱 決定

白鷹町行財政改革推進協議会委員名簿

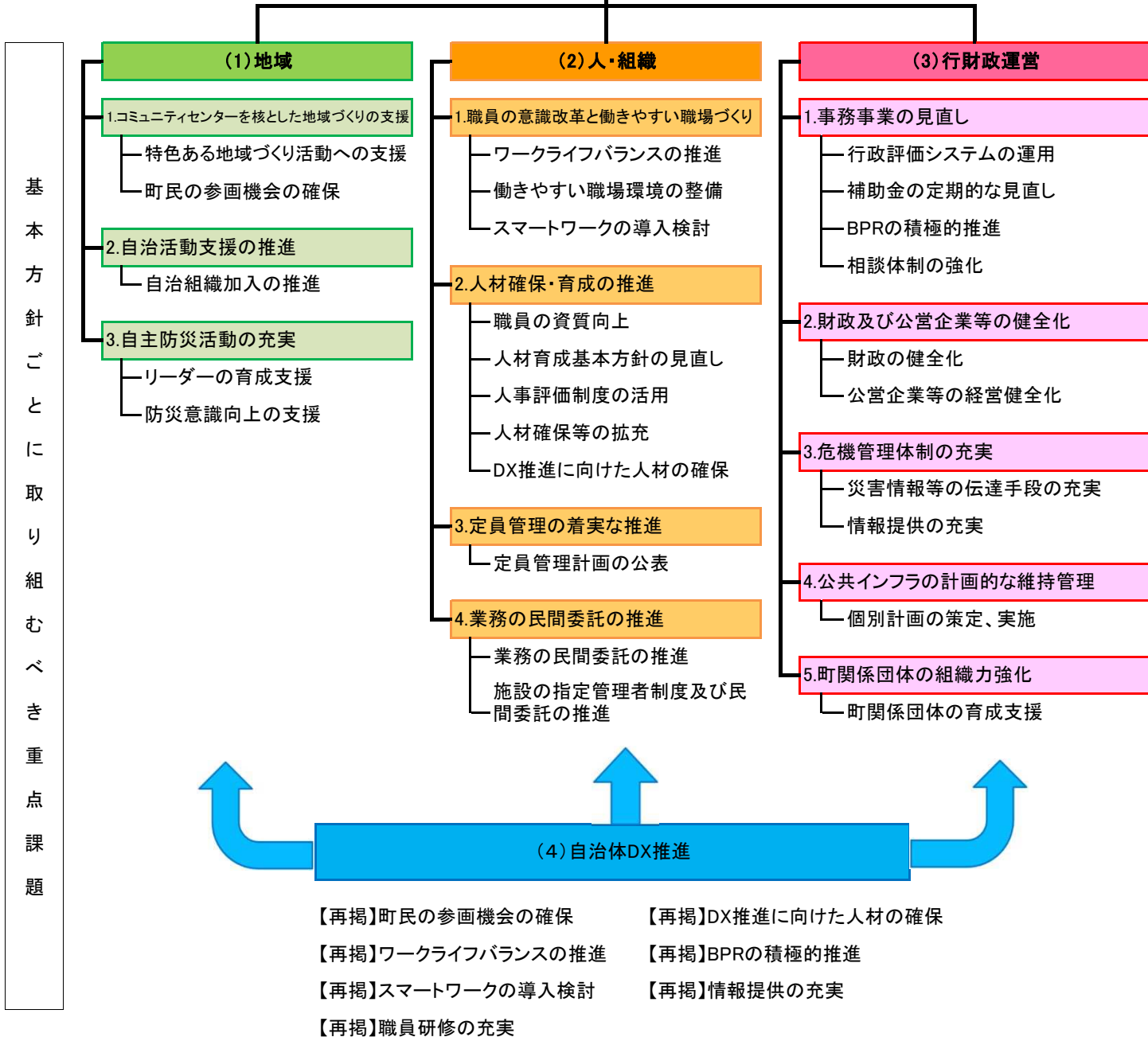
	氏 名	役職等	備考
1	江口 信利	町区長会連合会副会長（鮎貝区長）	会長
2	齋藤 妙子	白鷹町商工会女性部長	副会長
3	結城 直哉	山形銀行長井支店西置賜営業部営業第二部長	
4	菅原 利浩	山形おきたま農業協同組合白鷹支店長	
5	小林雄次郎	山形おきたま農業協同組合白鷹地区青年部長	
6	菅 亜貴子	婚活サポート委員会副会長	
7	海老名信乃	有識者（税理士）	
8	小澤 一仁	NTT東日本株式会社 山形支店 支店長	

第7次白鷹町行財政改革大綱 行動計画

期間 令和7年度～令和11年度

令和7年12月
白 鷹 町

第7次行財政改革大綱



行動計画に掲げた事業一覧

(1) 地域

項目												
取組むべき重点課題	取組の概要	目標設定	数値目標等	年次計画					所管	第6次大綱との関連		
				R7	R8	R9	R10	R11				
1 コミュニティセンターを核とした地域づくりの支援												
1	特色ある地域づくり活動への支援	特色ある事業への柔軟な支援	特色ある地域づくり事業の実施箇所数	6地区	6地区					→	企画政策課	継続
2	町民の参画機会の確保	①まちづくり座談会の開催	まちづくり座談会の継続的な開催	各地区年1回開催	1回/地区					→	企画政策課	継続
		②出前講座の開催	出前講座の開催	12回	12回					→	企画政策課	継続
		③アンケート等による意見聴取	計画策定時に実施を検討	年度計画の7割	実施					→	企画政策課	新規
2 自治活動支援の推進												
3	自治組織加入の推進	自治組織加入率の維持・向上	自治組織加入率向上	直送者数の減少若しくは維持	前年度比±0又は-					→	総務課	継続
3 自主防災活動の充実												
4	リーダーの育成支援	防災士養成講座等による人材育成	-	防災士養成 年3人	3人					→	総務課	継続
5	防災意識向上の支援	自主防災組織における訓練等への支援と周知方法	防災訓練実施や地区防災計画作成促進	地区防災訓練の補助と出前講座を合わせて10団体で開催	10団体					→	総務課	継続

(2) 人・組織

項目													
取組むべき重点課題	取組の概要	目標設定	数値目標等	年次計画					所管	第6次大綱との関連			
				R7	R8	R9	R10	R11					
1 職員の意識改革と働きやすい職場づくり													
6	ワークライフバランスの推進	ワークライフバランスの推進	仕事と子育て等の両立支援の充実 年休取得の推進	年休消化率 10日/年間	年休10日					→	総務課	継続	
7	働きやすい職場環境の整備	職員が働きやすい職場風土づくりと職場環境の整備	働きやすい職場づくりの推進	長期休職者の前年比削減又はキープ	前年度比±0又は-					→	総務課	継続	
8	スマートワーク導入検討	事務事業の整理	柔軟な働き方への対応	仕組みづくり 3件	整理・検討		導入			→	総務課	新規	
2 人材確保・育成の推進													
9	職員の資質向上	効果的な組織力向上のための職員研修の充実	人材育成基本方針に基づく研修等の実施	年間受講者数延べ450人以上	450人					→	総務課	継続	
10	人材育成基本方針の見直し	人材育成基本方針の改定・実施	人材育成基本方針(第7次改定版)の策定	アクションプランの達成率 100%		検証・改定	実施			→	総務課	継続	
11	人事評価制度の活用	昇給・勤勉手当への反映	人事評価制度を活用し勤勉手当等に反映	勤勉手当へ反映	制度整備	評価実施	運用開始			→	総務課	継続	
12	人材確保等の拡充	多様な採用方法の検討・実施	多様な採用方法の検討・実施	必要人員の確保率 100%	検討	制度整備	導入	運用・検証		→	総務課	継続	
13	DX推進に向けた人材の確保	業務改革を推進する職員の育成と配置	DX推進リーダーの配置	45人(R11まで)	10人					→	5人	総務課	新規
3 定員管理の着実な推進													
14	定員管理計画の公表	定員管理計画の着実な実施と検証	計画に基づく定員数の確保	増減 0人	194人	197人	195人	194人	194人		総務課	継続	

4 業務の民間委託の推進												
15	業務の民間委託の推進	森林境界明確化作業の効率化および民間委託化	確認会及び現地確認、地権者同意取得、資料整備等の民間委託化	明確化面積 約500ha/年	480ha/年	500ha/年				→	林政課	継続
16	施設の指定管理者制度及び民間委託の推進	公営住宅等のあり方検討	PPP/PFI等の導入検討	-	検討	実施				→	建設課	継続

(3) 行財政運営

項目															
項目	取組むべき重点課題	取組の概要	目標設定	数値目標等	年次計画					所管	第6次大綱との関連				
					R7	R8	R9	R10	R11						
1 事務事業の見直し															
17	行政評価システムの運用	行政評価システムの継続的運用	行政評価システムの継続的運用	C,D評価項目 0件(R10まで)	継続					→	0件	総務課	継続		
18	補助金等の定期的な見直し	見直し基準をもとに補助金の継続的見直し	補助金の見直し	補助金の見直し件数 5件	1件					→		総務課	継続		
19	BPRの積極的推進	①デジタルツールの活用による業務効率化	業務効率化の実施	効率化実施業務数	1業務	1業務	2業務	2業務	2業務			全課 企画政策課	新規		
		②RPAの利用拡大	RPA継続的利用と利用業務拡大	RPA活用業務 5業務(+3業務)	業務整理		→	3業務	4業務	5業務			総務課	継続	
		③・マイナンバーカードの利活用による利便性の向上 ・マイナンバーカード活用の周知 ・マイナンバーカードの交付枚数(率)の増加 ・コンビニ交付サービス取得可能な証明書の拡充	・マイナンバーカード交付円滑化計画に掲げる数値目標の達成 ・LINE公式アカウントの電子申請システムを活用したサービスの提供	・交付率 98.5%(R11まで) ・コンビニ交付発行枚数 2,500枚 ・電子申請システムサービス数	・97.1% ・1,541枚	・97.5% ・2,311枚	・97.9% ・2,500枚	・98.3% ・2,500枚	・98.5% ・2,500枚			→		町民課 企画政策課	継続
		④自治体フロントヤード改革の推進	自治体フロントヤード改革の実施	実施取組数	検討		→	1取組				→		企画政策課	継続
		⑤共同化システムへの移行	共同利用の実施	共同利用システム数	システム標準化				→	新システム移行	新システム稼働			企画政策課	継続
20	相談体制の強化	課題・体制等の協議	総合相談体制について整理及び方向付け	総合相談体制について整理及び方向付け		PT設置、調査分析	方向付け					健康福祉課	新規		
2 財政及び公営企業等の健全化															
21	財政の健全化	①町税収納率向上 ・口座振替加入促進 ・早期未納対策実施	早期に未納対策を行い、新たな滞納者・滞納繰越をつくらない	現年度分収納率 99.00%	99.00%						→	税務出納課	継続		
		②・使用料収納率向上、滞納者への対策	・過年度未納分の早期納付 ・収納率向上	・過年度未納付分の早期納付 ・前年度収納率を上回る	継続						→		健康福祉課 建設課	継続	
		③教育分野における基金の見直し	基金の見直しと有効活用(教育関連)	ウェブアンケートフォームを用いて要望把握	統合	事業展開					→		教育委員会	継続	
		④ふるさと応援制度の推進	ふるさと納税寄附額、返礼品登録数	1億5千万円、600件(R11まで)	1億円、400件	1億円、450件	1億円、500件	1億5千万円、550件	1億5千万円、600件				商工観光課	新規	
22	公営企業等の経営健全化	①病院事業 ・経営プラン遂行 ・医師体制の維持、確保	累積欠損金の削減	医業収支比率85%	85%						→	病院事務局	継続		
		②水道事業 ・有収率向上 ・営業費用抑制 ・使用料改定	経営基盤強化による安定的な経営状態の確保	料金回収率100%以上	95%	→	100%				→		上下水道課	継続	
		③下水道事業 ・有収率向上 ・営業費用抑制 ・使用料改定	経営基盤強化による安定的な経営状態の確保	経費回収率100%以上	85%	80%	100%				→		上下水道課	継続	

3 危機管理体制の充実											
23	災害情報等の伝達手段の充実	災害発生時等の情報伝達手段、内容の充実	迅速かつ確実な情報伝達	-	継続				→	総務課	継続
24	情報提供の充実	SNSを活用した情報発信	LINE公式アカウント登録者数の拡大	LINE公式アカウント登録者数	2,100人	2,400人	2,700人	3,000人	3,300人	企画政策課	継続
4 公共インフラの計画的な維持管理											
25	個別計画の策定、実施	施設ごとの個別計画の策定	個別施設計画の策定と実施	2施設増	個別計画策定	総合管理計画見直し			→	総務課	継続
5 町関係団体の組織力強化											
26	町関係団体の育成支援	関係団体との業務及び委託内容等の精査	-	-	継続				→	全課	継続

(4)自治体DX推進

項目												
	取組むべき重点課題	取組の概要	目標設定	数値目標等	年次計画					所管	第6次大綱との関連	
					R7	R8	R9	R10	R11			
特にDXを推進												
再掲	町民の参画機会の確保	アンケート等による意見聴取	計画策定時に実施を検討	年度計画の7割	実施				→	企画政策課	新規	
再掲	ワークライフバランスの推進	ワークライフバランスの推進	仕事と子育て等の両立支援の充実 年休取得の推進	年休消化率 10日/年間	年休10日				→	総務課	継続	
再掲	スマートワークの導入	事務事業の整理	柔軟な働き方への対応	仕組みづくり 3件	整理・検討		導入		→	総務課	新規	
再掲	DX推進に向けた人材の確保	業務改革を推進する職員の育成と配置	DX推進リーダーの配置	45人(R11まで)	10人			→	5人	総務課	新規	
再掲	職員研修の充実	人材育成基本方針の改定・実施	人材育成基本方針に基づく研修等の実施	年間受講者数延べ450人以上	450人				→	総務課	継続	
再掲	BPRの積極的推進	①デジタルツール活用による業務効率化	業務効率化の実施	効率化実施業務数	1業務	→	2業務		→	全課 企画政策課	新規	
		②RPAの利用拡大	RPA継続的利用と利用業務拡大	RPA活用業務 5業務(+3業務)	業務整理	→	3業務	4業務	5業務	総務課	継続	
		③マイナンバーカードの利活用による利便性の向上 ・マイナンバーカード活用の周知 ・マイナンバーカードの交付枚数(率)の増加 ・コンビニ交付サービス取得可能な証明書の拡充	・マイナンバーカード交付円滑化計画に掲げる数値目標の達成 ・LINE公式アカウントの電子申請システムを活用したサービスの提供	・交付率 98.5%(R11まで) ・コンビニ交付発行枚数 2,500枚 ・電子申請システムサービス数	・97.1% ・1,541枚	・97.5% ・2,311枚 ・1サービス	・97.9% ・2,500枚	・98.3% ・2,500枚	・98.5% ・2,500枚	→	企画政策課	継続
		④自治体フロントヤード改革の推進	自治体フロントヤード改革の実施	実施取組数	検討	→	1取組		→	企画政策課	継続	
		⑤共同化システムへの移行	共同利用の実施	共同利用システム	システム標準化		→	新システム移行	新システム稼働	企画政策課	継続	
再掲	情報発信の充実	SNSを活用した情報発信	LINE公式アカウント登録者数の拡大	LINE公式アカウント登録者数	2,100人	2,400人	2,700人	3,000人	3,300人	企画政策課	継続	